

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県春日井市鷹来町3181番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 累計期間	第86期 第3四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	605,238	626,977	785,833
経常利益(百万円)	11,710	12,195	14,880
四半期(当期)純利益(百万円)	7,154	7,124	8,397
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数(千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額(百万円)	123,273	130,405	125,756
総資産額(百万円)	316,069	329,620	302,851
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	126.90	112.10	144.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20.00	21.00	42.00
自己資本比率(%)	39.0	39.6	41.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,558	4,790	11,792
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,195	10,993	9,982
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,853	2,930	2,705
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	16,961	17,284	20,556

回次	第85期 第3四半期 会計期間	第86期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.96	35.59

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府等の経済対策及び金融政策による円安・株高を背景に、企業業績の改善や個人消費の持ち直しから、緩やかな景気回復の傾向が見られるものの、海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念などもあり、不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、企業間の競争は依然として激しく、消費者の節約志向が続くなか、円安による原材料高などが不安要素となるなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで取り扱う中間流通業として、小売業の売場起点の発想に基づく高品質・ローコストの物流機能及び取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業機能の強化を図り、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。

当事業年度は中期経営計画の初年度に当たり、販管費率8%台に向けたさらなる生産性向上と、設備投資や物流受託事業強化による機能強化、取引先との取組み強化によるインストアシェア拡大等を推進し、事業基盤の強化と着実な成長による企業価値向上に努めております。その一環として、最新鋭の大型物流センターである「RDC宮城」（宮城県白石市）を平成25年8月に、「RDC北陸」（石川県能美市）を同年10月にそれぞれ開設いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は6,269億77百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は79億2百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益は121億95百万円（前年同期比4.1%増）、四半期純利益は71億24百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

卸売事業

卸売事業は、取引先との取組み強化によるインストアシェアが拡大したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は6,174億93百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は84億75百万円（前年同期比1.6%増）となりました。――

物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開及び前事業年度から取引を開始した新規受託先の取扱高が増加したことにより、売上高は順調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は94億83百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は10億87百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて267億69百万円増加し、3,296億20百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が134億70百万円、商品及び製品が104億55百万円、土地が34億48百万円増加したことや、現金及び預金が32億72百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて221億20百万円増加し、1,992億15百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が192億99百万円増加したことや、未払法人税等が29億99百万円、賞与引当金が9億15百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて46億48百万円増加し、1,304億5百万円となりました。これは主に、利益剰余金が43億91百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より32億72百万円減少し、172億84百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は47億90百万円(前年同期比2億31百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益114億56百万円、減価償却費37億34百万円、売上債権の増加額134億70百万円、たな卸資産の増加額104億55百万円、仕入債務の増加額197億43百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は109億93百万円(前年同期比37億97百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出112億92百万円、有形固定資産の売却による収入3億14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は29億30百万円(前年同期は18億53百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増加48億99百万円、長期借入れによる収入40億円、長期借入金の返済による支出31億57百万円、配当金の支払額27億38百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました「RDC宮城」は平成25年8月に、「RDC北陸」は同年10月にそれぞれ竣工いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,338,300	633,383	-
単元未満株式	普通株式 211,285	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	633,383	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P a l t a c	大阪市中央区本町橋2番46号	3,900	-	3,900	0.01
計	-	3,900	-	3,900	0.01

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長執行役員	営業統括本部長	取締役専務執行役員	東日本営業本部長 兼 首都圏執行責任者	木村 清隆	平成25年 10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,556	17,284
受取手形及び売掛金	² 136,633	² 150,104
商品及び製品	37,209	47,664
その他	16,998	15,860
貸倒引当金	31	19
流動資産合計	211,367	230,894
固定資産		
有形固定資産		
土地	35,786	39,235
その他(純額)	¹ 43,284	¹ 46,886
有形固定資産合計	79,070	86,121
無形固定資産	770	692
投資その他の資産		
投資その他の資産	11,702	11,974
貸倒引当金	60	62
投資その他の資産合計	11,642	11,912
固定資産合計	91,484	98,726
資産合計	302,851	329,620
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 116,824	² 136,124
短期借入金	21,100	26,000
1年内返済予定の長期借入金	3,902	5,604
未払法人税等	4,485	1,486
賞与引当金	1,703	787
返品調整引当金	287	335
その他	12,716	13,686
流動負債合計	161,019	184,024
固定負債		
長期借入金	10,728	9,869
退職給付引当金	1,994	2,032
その他	3,352	3,288
固定負債合計	16,075	15,190
負債合計	177,094	199,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	79,548	83,939
自己株式	3	4
株主資本合計	123,241	127,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,512	2,765
繰延ヘッジ損益	2	8
評価・換算差額等合計	2,515	2,773
純資産合計	125,756	130,405
負債純資産合計	302,851	329,620

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	605,238	626,977
売上原価	¹ 542,162	¹ 562,194
売上総利益	63,075	64,782
販売費及び一般管理費	55,475	56,879
営業利益	7,600	7,902
営業外収益		
受取配当金	175	177
仕入割引	2,950	2,976
情報提供料収入	910	968
その他	389	433
営業外収益合計	4,425	4,556
営業外費用		
支払利息	260	197
その他	54	65
営業外費用合計	315	263
経常利益	11,710	12,195
特別利益		
固定資産売却益	280	3
投資有価証券売却益	24	53
特別利益合計	304	56
特別損失		
固定資産売却損	3	20
固定資産除却損	80	8
減損損失	-	394
地中障害物撤去損失	148	-
選択定年制度拡充費用	-	² 369
その他	66	3
特別損失合計	298	795
税引前四半期純利益	11,716	11,456
法人税、住民税及び事業税	3,937	3,983
法人税等調整額	625	349
法人税等合計	4,562	4,332
四半期純利益	7,154	7,124

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	11,716	11,456
減価償却費	3,517	3,734
減損損失	-	394
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	8
賞与引当金の増減額(は減少)	892	886
返品調整引当金の増減額(は減少)	52	47
退職給付引当金の増減額(は減少)	210	137
受取利息及び受取配当金	175	177
支払利息	260	197
固定資産売却損益(は益)	277	16
固定資産除却損	80	8
選択定年制度拡充費用	-	369
売上債権の増減額(は増加)	12,887	13,470
たな卸資産の増減額(は増加)	11,193	10,455
仕入債務の増減額(は減少)	15,215	19,743
未収消費税等の増減額(は増加)	594	140
未払消費税等の増減額(は減少)	1,375	-
その他	2,337	825
小計	6,015	12,072
利息及び配当金の受取額	175	177
利息の支払額	245	184
法人税等の支払額	1,386	6,909
選択定年制度拡充費用の支払額	-	365
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,558	4,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,981	11,292
有形固定資産の売却による収入	1,574	314
無形固定資産の取得による支出	356	72
投資有価証券の取得による支出	483	125
投資有価証券の売却による収入	115	126
敷金及び保証金の回収による収入	89	34
その他	154	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,195	10,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,697	4,899
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	2,581	3,157
リース債務の返済による支出	76	72
株式の発行による収入	6,730	-
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	2,227	2,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,853	2,930
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,490	3,272
現金及び現金同等物の期首残高	21,452	20,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,961	17,284

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
該当事項はありません。

（追加情報）
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当第3四半期会計期間(平成25年12月31日)

当第3四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	149百万円	132百万円
支払手形	2,497	2,608

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
返品調整引当金戻入額	262百万円	287百万円
返品調整引当金繰入額	315	335

2 選択定年制度拡充費用

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

選択定年制度の行使機会を拡充したことに伴う一時的な費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	16,961百万円	17,284百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,961	17,284

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,334	21	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	596,284	8,953	605,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	596,284	8,953	605,238
セグメント利益	8,339	1,020	9,360

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,360
全社費用(注)	1,760
四半期損益計算書の営業利益	7,600

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	617,493	9,483	626,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	617,493	9,483	626,977
セグメント利益	8,475	1,087	9,562

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	9,562
全社費用（注）	1,659
四半期損益計算書の営業利益	7,902

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「卸売事業」及び「物流受託事業」セグメントにおいて、土地及び建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、それぞれ52百万円、257百万円を、また報告セグメントに帰属しない資産について84百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	126円90銭	112円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,154	7,124
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,154	7,124
普通株式の期中平均株式数 (千株)	56,384	63,549

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,334百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....21円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月 2 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社Paltaac
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Paltaacの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第86期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Paltaacの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。